

超高齢社会における事業活動上のリスクマネジメント ～金融商品取引・施設管理・サービス契約の事例で考える～

厚生労働省によれば 2013 年発表の平均寿命は男性 80.21 歳、女性 86.61 歳、総人口に占める 65 歳以上の人口割合は 25%を超え、我が国は未だ経験のない超高齢社会へ向っています。他方、高齢者が被害を受けて、事業者が高額な損害賠償義務を負った事例を検討すると、事業者が高齢者の判断能力や身体能力の低下の問題を十分考慮していない、または、法規制やガイドラインが現実社会のリスクに追いついていないといった共通する問題点が浮かび上がります。つまり、超高齢社会の事業活動において、持続可能な社会を実現するには、どのような場合に事業者の責任が発生するのか、このようなリスクにどのように対応したら良いのか、そして、高齢者に積極的に消費活動に参加してもらうために必要なことは何か等の理解を広く共有することが必要不可欠といえます。

本セミナーでは、金融商品取引でのトラブル、高齢者が製品や施設を使用する際に発生した事故、病院・介護施設等での事故を題材に、そこから共通して浮かび上がる責任判断の分岐点、並びに実務の対応と注意点を解説します。

日 時 2015年7月13日(月)午後2時～午後5時

場 所 東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル 6階会議室 (裏面地図参照)

内 容 1. 高齢者との金融商品取引に関する事業者の自己規律

静岡中央銀行 顧問 両部美勝氏

2. 製品や施設に求められる安全性 中村忠史 弁護士

3. 高齢者の病院・介護施設等での事故事例の検討 手打寛規 弁護士

4. パネルディスカッション (司会) 森原憲司 弁護士

主 催 日本CSR普及協会 後 援 日本弁護士連合会(予定)

参加費 5,000円(当日申し受けます) 会員弁護士・会員企業(2名まで)無料

日本CSR普及協会 事務局 宛(FAX:03-3583-2699)切り取り不要

第1回研修セミナーに出席を申し込みます。【申込締切日: 7月3日(金)】

1. ①企業関係者 ②弁護士(登録番号) ③その他()

2. 住 所 〒 (電 話) _____

(e-mail) _____ @ _____

フリガナ

3. 氏名 _____ ご所属 _____ (企業名・部署名・弁護士会)

4. ① 協会会員 ② 協会理事 ③ 近畿支部会員 ④ 非会員

◎ 問い合わせ先 日本CSR普及協会 (電話 03-3568-3891) <http://www.jcsr.jp>
ご提供いただいた個人情報は本セミナーに関する連絡以外には使用しません。